

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十七年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人嚶鳴学院	五條市島野町七 四五	五條学園	五條市島野町 七〇九一	生活介護 施設入所支 援	平成二十 七年十一 月一日
株式会社オ ーブ	吉野郡大淀町大 字桧垣本二四四 五―一二七	レディバー ド	吉野郡大淀町 大字桧垣本二 四四五―一二 七	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 七年十一 月一日
社会福祉法 人葛城市社 会福祉協議 会	葛城市染野七八 九―一	社会福祉法 人葛城市社 会福祉協議 会	葛城市染野七 八九―一	行動援護	平成二十 七年十一 月一日